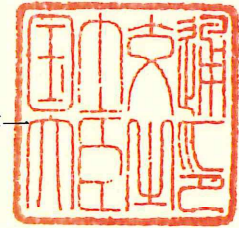


認 定 書

国住指第 3904 号
平成 30 年 1 月 26 日

首都圏コンクリート株式会社
代表取締役 森 要 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MCON-3886
2. 認定をした構造方法等の名称
高強度コンクリート
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。